

市内事業者、市民に市独自の支援策を！

— 自粛要請と支援はセットで —

尾道市長 平谷祐宏 様 2020年4月17日

尾道市教育長 佐藤昌弘 様

新型コロナウイルス感染症に対する対策と休校の影響
に関する申し入れ (第2次)

日本共産党尾道市議会議員団 岡野長寿 三浦 徹

新型コロナウイルスの感染拡大が止まらず、湯崎県知事は13日、「感染拡大警戒宣言」を出し、5月6日まで外出自粛を要請しました。今一番の課題は感染拡大を防ぐことであり、そのための有効な手立てを講ずることが必要なことは論を待ちません。と同時に、外出自粛などによって生じる市内経済に及ぼす甚大な影響や市民生活の不安や困窮をいかに軽減するかということが大きな課題として浮かび上がって来ています。15日から再び休校になった子どもたちへのきめ細かな対応も必要です。

また、「コロナ問題で市役所に電話したが、たらい回しにされた」との行政に対する不信も広がっており、的確な情報の提供や親身な相談活動が大切になっています。よって、下記のことを申し入れます。

- 1、新型コロナウイルス感染問題に関する窓口を一本化した相談窓口を設置すること 近隣3市(福山市、府中市、三原市)ではすでに実施されている。
- 2、コロナ問題で国が決めている個人や事業主に対する支援策を網羅した一覧表をつくり、市のホームページで紹介する等、市民にその情報を知らせること
- 3、外出自粛要請によって、大幅な売り上げ減少を余儀なくされている事業者等に市独自の支援策をつくること
- 4、コロナ不況による市内業者の実情を調査し、必要な対策を講じること
- 5、放課後児童クラブ、休校中の学校での受け入れ事業において、学校給食施設等を活用して子どもへの食事提供を行うこと
- 6、病院・福祉事業所などの消毒液やマスク等の不足を把握し、提供すること
- 7、感染拡大防止のため、市民病院、JA病院、医師会等と連携し、コロナ感染の有無を確認できる検査体制を市内につくること(発熱外来や検査テントなど)
- 8、軽症、無症状者の隔離施設を市内で確保すること
- 9、対策本部に、医師、看護師、教師などの専門家を加え、科学的知見を活用すること。また、市議会議長なども加え、市民の声を反映させること



申し入れを行う共産党議員団

4月17日、共産党議員団は、コロナ感染拡大防止と外出自粛等によって生じている市内事業者、市民の実情を調査し、市独自の支援策を急ぐよう尾道市に申し入れをしました。対応した澤田副市長と斉藤教育総務部長は、申し入れの趣旨を担当部局に知らせると、国や県の支援策の実施を受け、不足する部分は、市独自の支援を検討すると積極的な姿勢を示しました。



日本共産党

市議会議員団

週刊議会報告

【発行】

岡野長寿

(0845-22-2596)

三浦とおる

(0848-48-5044)

新型コロナで使える給付制度 住宅確保給付金の制度紹介

先週は、事業者向けの融資制度を紹介いたしました。今週は、コロナ感染の関係(それ以外の方も利用できます)で離職されたり、廃業された方や、働いておられてもコロナ関係で月収が減った方が利用できる「住宅確保給付金」の制度を紹介いたします。

本日紹介する「住宅確保給付金」帯の人数によって条件が変わります。例えばご夫婦と子どもさん2人を廃業した方等を対象として3万5000円から4万6000円まで原則3か月(最長9か月まで)給付金を受け取れる制度です。

この制度の対象者は①失業・廃業・減収がこの2年以内の方②月額の収入額が基準値以内である方(夫婦と子ども一人の3人世帯の場合場合は子ども手当や奥さんのパート代を入れて15万7000円以下の方)③預貯金が3人世帯の場合合は94万2000円以下の方(学資保険・生命保険は含みません)この条件を満たしている方は申し込みができます。家賃給付金は世帯の人数によって条件が変わります。例えばご夫婦と子どもさん2人の4人世帯であれば、現在、働いておられても、4人世帯の場合は月額収入額が19万4000円以内で預貯金が100万円以内であれば4万6000円の給付金を受け取ることができます。住宅確保給付金の申込先は尾道総合福祉センター内にある「くらしサポートセンター尾道」です。自分是对象になるかなと思われたら、くらしサポートセンター尾道(21)ー(03222)に電話をかけて相談してみられては如何でしょうか。何か不明な点があれば、三浦とおる(090)ー(1019)ー(8791)に相談して下さい